

再生可能エネルギー熱等の利用の推進を求める意見書の提出について

再生可能エネルギー熱等の利用の推進を求める意見書を次のとおり提出する。

平成29年3月24日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣，環境大臣，
資源エネルギー庁長官 宛て

京 都 市 会 議 長 名

再生可能エネルギー熱等の利用の推進を求める意見書

環境負荷の少ない持続可能な社会を目指すためには、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効利用が不可欠である。

ところが、我が国では再生可能エネルギーの利用は発電というイメージが強く、熱の有効利用が進んでいないのが現状である。例えば、冷暖房については、電気のような高品位なエネルギーから熱を作るのではなく、「熱は熱で」の原則の下、バイオマス、太陽熱、河川熱、地中熱、雪氷熱、温泉熱などの再生可能エネルギー熱の利用を飛躍的に拡大することにより、大幅な省エネルギー・温室効果ガス削減が可能となる。

本市においても、地球温暖化対策計画を見直し、更なる省エネルギー・温室効果ガス削減に向け、太陽光中心からバイオマス、小風力、小水力利用への幅広い政策展開を打ち出し、来期からは地中熱の有効利用を進めることになっている。

よって国におかれては、再生可能エネルギー熱や未利用エネルギーに関して普及目標を定め、自治体も活用しやすい助成制度を創設・拡充するなどの措置を講じるとともに、国や自治体の施設における再生可能エネルギー熱等の導入を推進するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。